

貸付限度額、償還期間、貸付利子

平成28年 2月1日現在

	資金の種類	貸付限度額	償還期間	貸付利子	
総合支援資金	生活支援費	複数世帯：月 200,000 円以内 単身世帯：月 150,000 円以内 〔貸付期間〕 最長 12 ヶ月以内	10 年以内	連帯保証人を立てる場合は無利子。連帯保証人がいない場合は 1.5%	
	住宅入居費	400,000 円以内			
	一時生活再建費	600,000 円以内			
福祉資金	福	生業を営むために必要な経費	4,600,000 円以内		20 年以内
		技能取得に必要な経費	技能習得期間が 6 月程度：130 万以内 1 年程度：220 万以内 2 年程度：400 万以内 3 年以内：580 万以内		8 年以内
	福	住宅の増改築、補修等	2,500,000 円以内		7 年以内
		福祉用具等の購入に必要な経費	1,700,000 円以内		8 年以内
	社	障がい者用自動車の購入に必要な経費	2,500,000 円以内		8 年以内
		中国残留邦人等にかかる国民年金保険料追納に必要な経費	5,136,000 円以内		10 年以内
	資	費	負傷または疾病の療養に必要な経費		療養期間(介護サービスを受ける期間)が ・1 年を超えないもの：1,700,000 円以内 ・1 年以上 1 年 6 月以内で世帯自立に必要なとき：2,300,000 円以内
			介護サービス、障害者サービス等に必要な経費		
		災害被災により臨時に必要な経費	1,500,000 円以内	7 年以内	
		冠婚葬祭に必要な経費	500,000 円以内	3 年以内	
		住居移転等、給排水設備等設置経費			
	就職、技能習得等の支度に必要な経費				
	その他日常生活上一時的に必要な経費				
緊急小口資金	100,000 円以内	12 月以内	無利子		
教育支援資金	教育支援費	高等学校(専修学校高等課程含む)： ※1 月額 35,000 円以内	20 年以内	無利子	
		高等専門学校：※1 月額 60,000 円以内			
		短期大学(専修学校専門課程含む)： ※1 月額 60,000 円以内			
		大学：※1 月額 65,000 円以内			
就学支度費	500,000 円以内				
不生活資産担保型	不動産担保型生活資金 (集合住宅は対象外)	土地の評価額の 70%程度 月 300,000 円以内×貸付限度額に達するまでの期間	借受人の死亡時など貸付契約終了時	3%又は長期プライムレートのいずれか低い方	
	要保護世帯向け 不動産担保型生活資金	居住用不動産評価額の 70%程度 (集合住宅の場合は 50%程度) 貸付月額保護実施機関が定める×貸付限度額に達するまでの期間			

※ 貸付限度額や条件等は変更になることがありますので、お問合せください。

※ 1 教育支援資金の貸付限度額月額については、特に必要と認める場合に限り、貸付上限額の 1.5 倍の額まで申込みが可能。